

令和4年度 第2回貝塚市立公民館運営審議会 会議録

令和4年10月18日（火）午後2時30分～

中央公民館 講座室2

出席委員：萩原委員長 井谷副委員長 中川委員 西田委員 黒井委員 木村委員
中野委員 谷口委員 井上委員

事務局：檜崎教育部長 甲斐中央公民館長 小西浜手地区公民館長 高森山手地区公民館長 井川中央公民館長補佐 上野中央公民館主査

事務局：定刻より少し早いですが、ただ今から、令和4年度第2回貝塚市立公民館運営審議会を開会いたします。

本日中川委員につきましては、公務のため少し遅れるとの知らせを受けております。

まず、この審議会の根拠等につきましてご説明いたします。

前回第1回審議会で説明しましたが、この審議会は、社会教育法第29条第1項の規定に基づき市の条例により設置されております。

また、第2項に「公民館運営審議会は、館長の諮問に応じ、公民館における各種の事業の企画実施につき調査審議するものとする。」と定められています。

構成、会議の運営などの詳細は、本市の条例、規則で定められています。よろしくお願いたします。

なお、この審議会は会議録作成の都合上、録音させていただきます。ご了承ください。また、昨今の新型コロナウイルス感染症対策による「新しい生活様式」に沿い会議時間等委員の負担を考え、会議を進めてまいります。ご協力お願いたします。

では、本日の配布資料の確認をさせていただきます。なお、本日の資料につきましては事前送付しているものを持参していただくよう依頼申し上げます。

事前送付しました資料は、「令和4年度第1回公民館運営審議会会議録(案)」、でございます。

また、当日配布資料として、3館の令和4年度事業予定表（10月～12月）の1部、令和4年度教育功労被表彰対象者一覧表1部、第44回全国公民館研究集会和歌山大会（第69回近畿公民館大会和歌山大会）関係書面1部、中央公民館の事業関係書面2部、浜手地区公民館の事業関係書面6部及び山手地区公民館の事業関係書面5部をお配りしていますのでご確認ねがいます。

本日の会議は、現在10名の委員中、9名と過半数以上の出席となっております。よって、審議会規則第3条第2項により審議会は成立しております。

なお、本日の欠席は、中村委員です。

本日の議事・案件の進行については、審議会規則第3条第1項により、委員長が議長となりますので、萩原委員長に会議の進行をお願いいたします。

では、委員長。よろしくお願いたします。

1. 令和4年度第1回貝塚市立公民館運営審議会の会議録について

委員長：改めましてこんにちは。皆さん、本日の審議のご協力についてお願いいたします。

案件1「令和4年度第1回審議会の会議録」について事務局から説明願います。

事務局：前回開催されました令和4年度第1回貝塚市立公民館運営審議会の会議録についてご説明いたします。

事前に送付いたしましたこの審議会の会議録につきまして、ご確認いただきお気づきの点などございましたら、この場でご意見をお願いいたします。

委員長：前回会議録について何か修正、ご意見などはございませんか。ここで、2～3分お時間をいただいて、再度会議録をご確認いただき、あるいは気になったところを見直すなどして、ご意見を願います。

(会議録を確認)

委員長：それではいかがでしょうか。訂正箇所等ございましたらご指摘をお願いします。

(意見なし)

委員長：ご意見無いようなので、訂正なしとしていただきます。また、整理を必要とする部分については私（委員長）が一任いたします。

(全委員了承)

2. 3館事業報告・事業予定について

委員長：では、次の案件2「3館事業報告・事業予定」について事務局から説明願います。

事務局：では、各公民館における、10月から12月の事業予定について、各館から順次報告いたします。

まず、中央公民館から主だったものを報告いたします。

事務局：中央公民館からは、青少年対象事業、育成団体であります、貝塚少年少女合唱団の活動報告です。

今月、10月27日（木）から30日（日）まで、西日本初のクリケット国際大会 女子東アジアカップが貝塚市立ドローンクリケットフィールドにおいて開催されます。

大会開幕前日 26 日（水）に市役所 6 階多目的室にて大会参加します香港代表チーム・日本代表チームを招いてウェルカムパーティが開催されます。このパーティーのオープニングに貝塚少年少女合唱団が出演することが決まりました。

貝塚少年少女合唱団においては少子化の背景もあり、近年、団員の減少化が問題になっています。しかし、夏の子ども講座、水間鉄道イベント、定期演奏会、など精力的に活動することでわずかですが新規入団員を迎えています。

公民館としては、今後も新規入団員の獲得、あわせて活動の励みになる発表の場を作れるよう支援します。

ほか、前回、公民館運営審議会終了後の事業についてはコロナ対策も継続しながら事あるなく無事に終了しています。全体としては各事業、各講座とも順調に進んでおります。

また、11 月 8 日、来年度の中央公民館まつりの開催に向けた意見交換会を開催し、中央公民館まつりがスタートします。

私からは以上ですが、次に担当より報告させていただきます。

事務局：「多様な介護者（ケアラー）の課題と支援」という講演会について報告いたします。

中央公民館では隔月偶数月の第 4 月曜日に貝塚市介護者家族の会の協力を得て、「介護について語り合う場」という講座を開催しております。その中で今課題となっているヤングケアラーや育児と介護を同時に行うダブルケアラー、あるいは男性介護者という風に多様になりつつある介護者についてもっと勉強したいという声があり、昨年も講演していただいた斎藤真緒立命館大学教授にお越しいただいて講演をしていただくことになりました。

皆さんぜひご参加いただき、また様々なところで周知にご協力いただきますようお願いいたします。

事務局：次に、浜手地区公民館から報告いたします。

事務局：10 月～12 月にかけての講座・事業ですが、別添のチラシのとおり、新しい企画や講座を取り入れながら開催しております。

推しは、今週末の土日に行う「ふれあいまつり」と、11 月 11 日から 4 回講座のダイエットボクササイズ、11 月 27 日に行う「茶歌舞伎」です。

「ふれあいまつり」については、屋外での催しは控え、屋内のみの開催となります。コロナ前のような盛大なまつりには届きませんでしたが、感染拡大防止対策を取りながら来館者の安心・安全を優先し執り行う予定です。

ダイエットボクササイズについては、現時点で、30 名という定員を超える応募があり、嬉しい悲鳴となっております。

浜手地区公民館では、今後も感染症拡大防止対策を取りながら来館者の皆さんの安心・安全を最優先し、事業を進めて参ります。

事務局：最後に、山手地区公民館から報告いたします。

事務局：10月15日・16日の第31回山手地区公民館まつりにご参加くださりありがとうございました。15日は展示のみで約200人、16日は923人の来館者がありました。天候を心配しましたが、両日とも天候に恵まれ、来賓として、市長をはじめ多数の方々が来てくださいました。この場をお借りして感謝申し上げます。

つぎに、10月～12月までの山手地区公民館の主な事業を報告させていただきます。「ノルディックウォーキング講座～応用編～」として、11月4日は岸和田の蜻蛉池公園、12月2日は京都方面に行きます。講師はNPO法人日本ノルディックウォーキング協会 公認インストラクター 松田浩一さんです。京都に関する知識が豊富な方でローカル情報を聴きながら街歩きをしながら楽しんでもらう予定です。

11月13日は「ファミリーコンサート～ジブリがいっぱい～」を、かいづか家族の日関連事業として開催します。指揮／企画にコーラスシフォン講師の角野芳子さんに出演依頼し、子どもたちがよく知っているうたを中心に演奏してもらいます。

その他、「実用ボールペン・筆ペン講座～美しい文字への挑戦～」を全5回で開催、「おさんぽかばさんのかんたんおかしづくり（保育つき）」（全5回）、「子育て講座（保育つき）」「子育て×自分磨き」（全7回）などを企画しております。

事務局：3館からの報告は以上です。

事務局：補足として、10月25日に行う、「しゃべり場★公民館」の講座、『あらためて「公民館」を学ぼう～ほんとにすごい貝塚公民館～』について報告いたします。

先日第1回の講座を開催したのですが、第2回として公民館運営審議会委員長でもあられます萩原先生にご足労いただきお話していただきます。

皆さんに公民館を知ってもらおうと、しゃべり場10周年を記念して開催しますので、みなさんぜひお越しください。

事務局：ただ今の案件についてご質問、ご意見ございませんか。

委員：山手地区公民館まつりについて、盛大に開催したという報告があり、良かったと思うのですが、「市民スポーツの日」というイベントと重なっていますね。

「市民スポーツの日」はおかげさまでこちらも盛況だったのですが、私もできましたら山手地区公民館にも行きたいと思っていました。もう何年も言っているのですが、同じ教育委員会で同じ日に大きなイベントをするのは、参加者を分けてしまうことになるので、事前に調整をして頂きたい。

事務局：ご意見をいろいろとお聞きしておりまして、委員にご指摘いただいた件につきましては、山手地区公民館、第3中学校と近くにありまして、同日開催することで「相

乗効果もあるのではないか」という期待を持って、同日開催としているところがございます。

10月、11月は様々な行事が立て込んでいるということで、日程の調整が難しい状況です。

しかし、委員が参加されている総合体育館と山手地区公民館では距離があるのでそのような意見があるのも理解します。イベント日程を事前に調整し、順繰りに回していくなど、来年度以降考えていきたいと思っております。ただし、事業が立て込んでいるため、ご期待に沿えない場合もあるというのをご承知おきください。

委員：効率的に考えてもらえればと思います。

委員長：近いところで相乗効果ということであれば、互いのチラシに乗せるなどの工夫をしても良いかもしれませんね。

事務局：はい、分かりました。

委員：子ども対象の事業がいくつかありますが、チラシなどはどこに配布しているのですか。

事務局：広報かいつかやホームページなどで周知するほか、各公民館や社会教育施設などに配架していますし、南海貝塚駅にあります「まちの駅・貝塚」などにおいても配架させていただいています。

委員：子どもは広報を見ないので、もう少し子どもの目の届くところに周知するよう工夫できないのでしょうか。もっと子どもたちが興味をわく講座など、別にお知らせできないのでしょうか。

浜手地区公民館の「子どもパーク」などはどこに周知していますか。

事務局：浜手地区公民館長として二色パーク協議会などにも出席していますのでそのような際に告知宣伝などしています。併せて各公民館に配架しています。

事務局：補足といたしまして、学校などの告知宣伝では校舎長会に中央公民館長に出席していただいてチラシ配布であったりを依頼するとともに、新しい取り組みとしてペーパーレス化も考えて中央小学校に対しては、チラシなどのデータを提供して学校から配布している子どものタブレット、保護者の携帯から閲覧出来るアプリケーションも利用し公民館の情報を見てもらおうようにしています。

委員 そのような工夫は、中央だけでなく山手、浜手でもしていかななくてはなりませんね。

事務局：現在、タブレット・アプリケーションでのチラシ情報共有は中央小学校だけが行っているものです。こちらも学校教育との連携は積極的に行っている状態ではありません。

委員：「ダイエットボクササイズ」は先日から中央公民館で実施しており、各館順番に回っていると思いますが、どのような感じですか。リピーターも多いのでしょうか。

事務局：注目の高い「ダイエットボクササイズ」ですので各館とも募集人数を超えた申し込みがあります。夜間開催で仕事帰りの人などをターゲットとし公民館に足を運んでもらうのと、また各館共通で初めて参加の人を優先することが基本です。

委員：クラブ協議会の人数も少なくなっています。私は「大人の HIPHOP チェケラッシュ」に参加していますが、「チェケラッシュ」はもともと講座から始まっています。以前はこんな感じで講座からクラブに発展していった事例が多かったと思うのですが、「ダイエットボクササイズ」はクラブ化の話はないのでしょうか。

事務局：担当者もサークル化、クラブ化への声掛けをしていますが、講師が人気の先生で日程や講師謝礼などの調整が難しいことと、受講者の中に主となってくれるリーダー的な方がいないというのが現状です。

委員：公民館の活動をいかに知ってもらえるかという点で、公民館には講座のチラシを配架しているが、自分の場合を考えますと、残念ながらそんなに見ないのが現実です。町内会の掲示板にも行事等の宣伝をしていますが誰も見ていないと思います。

私は町会の回覧板は見るので、主だった公民館の事業を一覧表のようにして配布してはどうでしょうか。そのようにすることで公民館の理解が深まるのではないのでしょうか。

事務局：公民館の事業を紹介している「公民館タイムズ」については、以前は広報と合わせて別冊子として町会に配布していたのですが、町会から配布作業の負担であると、また広報誌全体の見直しで「公民館タイムズ」別冊ではなくなり広報かいつかの1ページとなりました。各講座のチラシを町会に配布してもらうことは現実的に厳しいので各館の大きなイベントなどでは町会連合会に告知宣伝依頼をおこなっています。町会未加入な方などは各公民館に足を運んで広報をとりその際に講座に申し込みをする方もいます。

委員：本日の資料と同様の一覧表でも定期的には入れてもらえないのでしょうか。

委員長：市の広報に掲載している内容は町会の方も理解しているでしょうし、あえて三

館合寄せたものを作成して依頼するかどうかは課題なのでしょうか。

委員：私どもの障害関係について啓発するチラシを年一回ですが作って町会に全戸配布依頼していました。三回ほど配布していただいたが、今事務局から説明があったとおり町会の負担になるとの要請により「広報」と「社協貝塚」以外についてはご遠慮頂きたいということだと私どもも出さないということになっています。

現在は、自町の配布物と広報以外は配布しないことになっています。町会の考え方、行動力から言ってこれを変えていくことは難しいと考えます。

結果、公民館タイムズの紙面の中でどのように工夫するかはわからないのではないのでしょうか。

事務局：委員が経過を説明していただいた通りでして、公民館タイムズも事務局が説明しました通り昔は別刷りで配布を各町会に依頼していたのですが、そのことが負担になってくると。「市議会だより」やコスモシアターの「コスモス壱番地」も同様に広報かいくつかの紙面に含まれるようになりまし。公民館では現行の「公民館タイムズ」を通して周知を充実させるようにしています。

委員長：町会長などが集まる会議には中央公民館長が出席されているのですか。

事務局：町会連合会の会議には、何か周知する事案があれば参加しています。最近では議会からの働きかけもあって町会連合会で移動公民館について宣伝した経緯がありますが、他の依頼が増えてくると各町会の負担になると思われます。

委員長：毎回定期的参加は難しい状況であると、特別な事業、例えば「公民館大会」開催など、町会へ働きかけするために館長が出席するそのことが公民館の認識につながるでしょう。出来る範囲で方法を考えていただき、新しく作成した広報物など配架依頼することは現実的には厳しいので今ある紙面の充実とともに町会には可能なかぎりの働きかけをして頂きたいと思います。

委員：事業報告にあります、10月の山手地区公民館まつりについての補足をさせていただきます。

第31回の山手地区公民館まつりを3年ぶりに開催することができました。

当日は天気もよくて好天に恵まれました。体温測定等コロナ対策を徹底し、対策として来館者には、チェックとしてオレンジのリストバンドに番号を打ってあり来館者に必ず付けてもらい16日の来館者923人を把握しました。

オープニングには貝塚よさこい舞人の踊りに始まり、貝塚市長の挨拶、教育長、教育部長も参加していただきありがとうございました。

今年は開催が出来ましたがまつりのテーマとして「G o T o 山手・次のステップへ」とし昨年、活動協議会30周年を迎えて歴史にたって新しい第一歩として3年ぶりに

開催しました。日頃の活動の発表の場として各クラブ員、諸利用団体、職員が一致団結してまつりを開催しました。

山手地区の木島、葛城、東山の校区福祉委員会にも何か公民館まつりに参加できないかと協力を呼びかけましたところ模擬店にて参加があり良かったと思っています。

将来的には小学校、保育園も参加してもらい、地域の公民館になれるようがんばりたいと考えています。今後も公民館活動を活性化するためがんばっていきたくと考えています。

委員：10月21日津田南町会「健康サロン」とありますが、出前公民館とはちがうのですか。

事務局：出前公民館は町会からの要請で寄席などの様々な講座を町会に出向いて行うものです。健康サロンは専門の技能を持った職員がいるので、町会からの依頼を受けてスケジュールなどを調整し出向き、健康体操などを行うものです。

委員：HPなどで見ていますと地域をつなぐ役割として事業されているなと思いましたがコロナで出前公民館は減っていますか。

事務局：コロナの影響で一時期減っていましたが、少しずつもどrittつあり要請はあります。

事務局：先ほどもお話したとおり町会連合会などの会議にも出向き、健康サロンについては、町会連合会に諮ったこともあり、要望は増えてきていると思いますが、職員の体制上受け入れには限界があります。

委員：「☆かいつか☆学生まちづくりPROJECT」というチラシが置いてあったのですが、内容を見ると、「これは正に公民館がやるべきことだ」と思うのですが。

この事業だけでなくまちづくりに関する事業と公民館との連携の動きはあるのでしょうか。コラボしてやろうという声を上げることはないのでしょうか。

事務局：「こういう事業がある」という話は公民館にもありますが、「☆かいつか☆学生まちづくりPROJECT」では公民館との連携はありません。

委員：それは公民館をどれほど理解しているのかなあとと思います。先日のしゃべり場公民館10周年の際、堀内先生の話でもありましたが、まちづくり事業など公民館と他課との連携ができないのだろうかという疑問に思います。公民館からそのあたりの呼びかけはできないのでしょうか。例えば学校のクラブに呼びかけるなど、クラブ活動と公民館クラブとのジョイントなどはできないのでしょうか。

委員長：学校教育との連携でそのあたり、何か話し合いの場などは持っておられないのでしょうか。

事務局：連携というところでは、最近ですと「夏休みの子ども講座」をまとめた壁新聞で三館分の映像を作成し学校からの配布している子供たちのタブレットで見てもらいながら、「こんなこともしていますよ、来年もよろしく」と学校と連携し宣伝活動をしています。

事務局：「夏のこども講座」については、テレビでも流しているような壁新聞を映像化したものを子どもたちの授業などで見てもらうなどしていますが、学校との連携として子どもたちの事業を特化してとはなっていませんし公民館として他の事業もありますので、まだまだ出来ていないとも思います。

事務局：ご存じかと思いますが、教育部の中には青少年教育課があります。その青少年教育課では対象を高校生、中学生までとして講座を展開し学校を通じて宣伝し、学校において配架も行っています。公民館だけでなく、教育部の中において様々な点から小中高生にアプローチはしています。また子育てネットワークの関係でしたら校舎長会で報告をしていますし、館長が話したとおり夏休み前になる公民館ではこのような講座があるなどと学校には伝えていきます。貝塚の子どもたちは「公民館に行けば宿題できる。」などもしていますし活用はしています。

委員長：公民館は教育分野の中でまちづくり関係に深く関与しているという自負があると思いますが、地方創生やいろいろな動きの中では人づくり・まちづくりは決して社会教育の専売特許ではなくなってきているので、その種の事業を今は様々な部署で同様の事業を行っている場合があると。そのニュースがお互いに交流できていない状況が他市町でもありますし、実質的には企画段階でのやり取りが出来ていないのが事実だと思われま。

チラシを配架してこのような事業があるのかと互いに知るのが実態かと思われま。公民館に配下することが知ることのスタートになるでしょうし、そのチラシを見て公民館として取り組めないか、また、どのような反応が公民館であったのかなどについて話し合いを重ねると、お互いに理解しあえて次の段階に進むではないかと思われま。

事務局：連携が全くできていないわけではなく、職員同士では話をしています。先ほど報告しましたように、クリケットのウェルカムパーティや、現在も子ども福祉課の事業「子育てに関するつながりの場」などのお話があります。担当職員同士で情報交換を行い互いの弱い部分について協議はしています。タテ割りで動いているわけではないとお伝えします。

委員長：市民から見える仕組みがいるのかもしれないし、先ほどの事業開催が同日で近い場所にあるなど、互いに相乗効果は図っていることなどが市民に伝われば両方に行ってみようかなとなるでしょうし、そのようなことを実質的に分かるようにうまく伝えることが出来ればと思います。

委員：昨年度コロナ禍の中で、保育付き講座を三館同じ内容で行って利用者を増やすなどの工夫をされていたのですが、今年はどうでしょうか。

事務局：保育ボランティア等に関わっているので、私から報告いたします。

中央の「おや子教室」でも行っているHSCの講座など各館で共通の講座内容もありますが、今年は独自の講座立案をしています。

委員：10月の事業計画表に保育つき講座が書いていないのですが、中央公民館ではいつ開催しているのですか。

事務局：9月～10月の火曜日に開催しています。

委員：参加人数はコロナ禍の頃より増えていますか。

事務局：今年は7名の受講者があり、前回より増えています。

委員：周知などに工夫はされたのでしょうか。

事務局：広報やチラシ等で周知するとともに、「赤ちゃんルーム」などでも声掛けを行いました。

委員：公民館の事業が受講者の増加につながったということですね。

委員：空気清浄機が各部屋に入っていますが、上の青少年教育課では窓やドアを閉めて使っています。基本は、空気清浄機は窓を閉めて使用するものですが、中央公民館では窓は開けないといけないのですね。

事務局：空気清浄機については、納品の際に業者より窓を閉めて使用するのが空気清浄機の機能からすると望ましいと言われましたが、中央公民館ではコロナ感染対策については、基本はやはり換気を重要視しています。今後、寒い時期になり、なかなか換気できなくなる場合に空気清浄機がさらに有効になると考えています。ですから他施設と同様にする必要はないと考えています。

3. その他

委員長：次の案件3「その他」についてですが、事務局または委員の皆様。何かございましたらお願いいたします。

事務局：その他ということで、4点ご報告いたします。

1点目は、令和4年度「文化の日」教育功労者表彰についてです。

今年度の表彰者は、本日お配りしております「令和4年度 教育功労被表彰者一覧表」に記載の26名及び4つの団体の方々ですが、公民館の関係では、社会活動等の文化活動において顕著な功績がありました12名及び1つの団体の方々の方が表彰されます。中央公民館からは「つむぎ踊りの会」の北裏 久仁子さん、「コスモスパソコン」の立花 章さん、「保育ボランティア」の前田 寛子さん、「貝塚子育てネットワークの会」の久禮 智美さん、団体表彰として、「傾聴ボランティアそよ風」です。

浜手地区公民館からは「保育ボランティア」の山崎 まみさん、「浜手川柳」の吉道博章さん、「ストレッチ体操 浜風」田中 弘子さんです。

山手地区公民館からは「ヨーガ夜」の井上 啓子さん、「ククルウクレレ」の高井令子さん、「邦楽クラブ ～桜～」の貴志 清一さん、「女声コーラスシフォン」の角野 芳子さん、「英会話クラブ」のSherie Cynthia Moore さんです。以上の方々が11月3日に開催される「文化の日のつどい」において表彰されることとなりましたのでご報告申し上げます。

2点目は、本日資料として配布しております近畿公民館大会についてです。

今年度は11月10日に和歌山市の和歌山城ホールにおいて「誰もが集う公民館 ～コロナ禍でも人はつながり、笑顔は生まれる～」をテーマに開催されますが、公民館運営審議会から萩原委員長、井谷副委員長、中野委員、木村委員の4名に参加していただく予定です。

3点目は、公民館を含む社会教育施設のWi-Fi環境整備についてです。国の新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、中央、浜手、山手の3公民館をはじめ、青少年センター、自然遊学館、善兵衛ランド、図書館のすべての社会教育施設に今年度中にWi-Fiネットワーク環境が整備されることになりました。整備されるのは館内で自由に使用いただけるフリーWi-Fiと、講座や活動などで部屋に持ち運んで使用いただける可動式のWi-Fiの2種類です。可動式のWi-Fiをどのように運用していくかは今後検討してまいります。

4点目は、市役所新庁舎周辺駐車場の有料化についてです。駐車場の運用や料金などをどのようにしていくかについては、この間庁内の検討委員会で検討が進められてきました。具体的なことはまだ決まっていますが、この間、一貫して市役所や公民館など施設の利用者からは、料金を徴収しない方向で検討が進められています。施設を利用せず、いわゆる「パーキング」として駐車場を利用する人を有料化の対象にするというのが基本的な考え方となっています。

以上でございます。

委員長：委員のほうから報告などはありますか

委員：コロナヘルスチェックシートはいつまで取る予定なのでしょうか。

事務局：コロナヘルスチェックシートについては、コロナの現状も変わってきたので、継続について三館でも話し合いました。まずコロナウイルスが5類ではなく未だ2類であること、確かに国の指針で後追いの必要はなくなったが、利用者が健康であるというチェックと人数の把握、確認が必要な場合に連絡を取りたいなどの理由からまだヘルスチェックシートは記入してもらったほうが良いとの結論に至りました。確かに内部でもいろいろ意見が出て議論もありました。

実際にクラブの皆さんに話も聞きましたが、皆さん自分の安心のためやまだ不安もあるのでヘルスチェックシートはまだ必要との意見がありました。また、「一度ヘルスチェックシートの記載が無くなって、もし復活することになったら余計にしんどい」という意見もありました。このように利用者の皆さんからいつごろやめるかという話にはなっていません。

ただし、チェック項目の2週間云々の文言は考える必要があるとは思っています。

委員：今、学校も対応が変わってきているので、子育て関係の事業を行う場合に、ヘルスチェックシートのチェック項目の縛りが厳しいと参加できない人もでてきます。一度考えていただければと思います。

事務局：その点については、また三館でも協議したいと思います。

委員長：最後になります、次回の日程について、事務局からお願いいたします。

事務局：次回、第3回審議会を12月開催で調整させて頂きたいと思いますが、いかがでしょうか。

(委員承諾)

委員長：以上で、審議会を終わります。

皆さま、議事運営にご協力いただきありがとうございました。

(閉会)